

緊急対策

風しん予防接種の一部助成を始めます

風しんが流行しています。風しんは、免疫のない女性が妊娠中(特に妊娠初期)に感染すると、胎児が風しんウイルスに感染し、難聴、心疾患、白内障や緑内障などを主な症状とする先天性風しん症候群(先天性風しん症候群)とする赤ちゃんが生まれる可能性があります。

市では、風しんの感染拡大防止と先天性風しん症候群の発症防止の緊急対策として、予防接種費用の一部を助成します。

▽対象者 市内在住で次のいずれかに該当する希望者
①妊娠を希望する19歳以上の女性およびその配偶者
②現在妊娠している女性の配偶者(児の父親)
※妊娠している女性は、接種できません。また、接種後、2カ月間は妊娠をさけてください。

※すでに風しんにかかったことがある人および麻しん風しんワクチンを2回接種している人は除外します。

▽対象期間 7月1日～平成26年3月31日(ただし、平成25年4月1日～6月30日接種分も対象)

▽助成額
・麻しん風しん混合ワクチン(MR) 17千円
・風しん単独ワクチン(R) 4千500円

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は全額助成

※接種費用は、医療機関によって異なります。

▽助成方法 予防接種費を全額支払い後、医療機関発行の領収書(予防接種名、接種年月日、接種者の氏名、接種費用、領収印のあるもの)、印かん、預金通帳等の振込先のわかるものを健康推進課に持参し、還付申請をしてください。申請用紙は、健康推進課または市ホームページからダウンロードできます。

※詳細は、健康推進課または市ホームページでご確認ください。

◆問い合わせ 健康推進課

第4次八幡市総合計画 第7次実施計画を策定

市は、このほど平成25年度から平成27年度までを計画期間とする第4次八幡市総合計画第7次実施計画を策定しました。

実施計画は、平成24年度から平成28年度までを計画期間とする第4次八幡市総合計画後期基本計画に掲げる施策実現のための具体的事業を示す計画として、市が実施する事業

の向こう3年間の取組を掲載し、毎年改定を行うものです。

また、後期基本計画において各章ごとに設定した成果指標についても掲載しています。

計画書の全文については、市役所2階の閲覧コーナー、市ホームページでご覧いただけます。

◆問い合わせ 政策推進課

市は、生活保護制度の運営を厳正に行い、不正受給や暴力団員の受給、貧困ビジネスなどからの被害を防止するとともに、生活保護を受けるべき人が受けられるようにするため「生活保護適正化ホットライン」を設置しました。

市庁舎内に専用電話、パソコンおよび窓口を設置し、市民のみならずからの生活保護適正化についての情報を受け付けます。その情報に基づいて、調査を行い、緊急に保護決定を行ったり、また不正などが認められたときには、保護費の返還や必要な指導および保護の停止・廃止を行うとともに、悪質なときは法的対応も含めた厳正な対応を行います。情報提供をした人の個人情報保護は厳守します。なお、個人情報保護の観点から、いただいた情報に対する回答はできません。

生活保護適正化ホットライン窓口

- 窓口 市庁舎1階 保護課
- 専用電話番号 983-1585
- ※月～金曜日(祝日を除く)の午前9時～午後5時に調査員が対応します。
- メールアドレス seikatsuhogo@mb.city.yawata.kyoto.jp
- ◆問い合わせ 保護課

市は、その主旨に基づき、今後も生活保護の適正化に取り組んでいきます。

生活保護制度は、資産や能力、その他あらゆるものを活用してもなお生活に困窮する人に、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、積極的にその人の自立助長を図ることを目的とする制度です。

市は、その主旨に基づき、今後も生活保護の適正化に取り組んでいきます。



生活保護適正化ホットラインを開設

「広報やわた」は、今号で600号を迎えました。

昭和31年11月23日に「八幡町政だより」として創刊号を発行して以来、市民の皆さんと市をつなぐパイプ役を担ってきました。

今後も、さらに内容の充実を図り、読みやすく、わかりやすい広報紙づくりを心がけていきます。

広報やわた600号

創刊は昭和31年



「広報やわた」は、平成25年〇月号で、創刊600号になりました。

「〇」に入る数字は?

ハガキに「〇」に入る数字一字(答え)と郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号と希望の賞品名(抹茶かチケット)を記入し、〒614-8501 八幡市役所秘書広報課「クイズ」係へ。「広報やわた」へのご意見や感想も書き添えてください。

締め切りは7月12日(金) <消印有効>まで。

クイズでプレゼント!



企画展 「八幡のはちまんさん」
受けつがれる美と伝統
石清水八幡宮に伝わる貴重な御神宝や資料を中心に展示、その豊かな歴史を紹介します。



▲ 銘「松花堂」

正解者の中から抽選で、銘「松花堂」(松花堂オリジナルの抹茶)を3人、現在開催中の松花堂美術館企画展「八幡のはちまんさん」のチケットと庭園入園券をセットにして10人にプレゼントします。応募は市内在住者に限ります。

※当選者の発表は、賞品引換券の発送をもってかえさせていただきます。

◆問い合わせ 秘書広報課

打ち水大作戦 8月1日に実施

手軽にできるヒートアイランド対策として、8月1日(木)の午後5時20分から、市役所敷地内や市内公共施設で「打ち水大作戦」を行います。

市民の皆さんも、是非ご参加ください。

※雨天の場合は、8月2日(金)に延期。

◆問い合わせ 環境保全課

市税は納期限内に納付を 固定資産税(第2期分)納期限は7月31日まで

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期限内に、取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。市税を納期限までに納付されない、督促状を送付し「京都府地方税機構」に徴収権限を移管します。

※「京都府地方税機構」は、京都府と府内25市町村(京都市を除く)の税業務を行う広域連合です。

口座振替のご利用を
口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。各税の納期ごとにならざるに納付することなく、納め忘れもありません。

▽申し込み 7月12日まで
に手続きすると、8月が納期の市・府民税(第2期分)から、また8月15日までなら9月が納期の固定資産税(第3期分)から振替できます。軽自動車税は来年度分からとなります。

口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)、または納税課で行うことができます。

※ゆうちょ銀行の場合は、納税課で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込んでください。

※口座振替申込書を自宅へ郵送することもできます。郵送を希望される場合は、早めに納税課までご連絡ください。

◆問い合わせ 納税課